

元気高齢者の介護提供者としての可能性に関する研究

－ シルバー人材センターへの調査をもとに －

高 橋 昌 子

Study on possibility as the care provider of the healthy elderly people

－ Based on the survey to Silver Human Resources Center －

Masako TAKAHASHI

要 旨

少子高齢社会のわが国では、高齢者介護は社会的関心ごとの主流となってきた。就労意欲のある元気高齢者が、同世代という利点を活かした、介護提供者として活躍できる可能性を見出すため、本稿では、わが国独特の中老年者の就労の場である「シルバー人材センター」に注目し、調査を行った。2011年の東日本大震災により調査を縮小し、西日本を中心に各地域のシルバー人材センター711件に関係資料の提供を依頼し、83件の協力を得た。その結果として、シルバー人材センターにおける介護に関連する事業への新たな取り組みを明示した。シルバー人材センターによる介護関連事業への関与は、わが国において元気高齢者が介護提供者として活躍できる可能性を高めるものである。

キーワード：元気高齢者、介護提供者、シルバー人材センター、高齢者就労

はじめに

少子高齢社会のわが国においては、高齢者介護に関する問題はすでに社会的関心ごとの主流をなすようになった。介護問題、特に、高齢者介護の場合、ややともすると高齢者を要介護、要援護の対象者としてとらえることも多い。しかし、わが国では介護を受ける必要のない元気な高齢者が大多数を占めている。介護保険法の改正により、介護予防の視点も広まり、ますます元気な高齢者に対しては介護の受給者から介護提供者としての可

能性も高まっているようである。筆者は介護人材不足を元気高齢者で補おうという発想ではなく、福祉や介護に関心が深く、就労意欲の高い元気高齢者の1つの選択肢として高齢介護者としての可能性について研究を進めている。本稿では、諸外国に例をみない中老年者の就労の場であるシルバー人材センターでの調査を通して、元気高齢者の介護提供者としての可能性を考えるものである。

I. 研究目的

わが国で公的介護保険が開始された2000年当初の状況と比べると、高齢者の就労や生きがいについて検討される機会も増えており、そうした研究の必要性も高まりつつある。

筆者は就労意欲のある元気高齢者の選択肢の一つとして福祉・介護分野におけるマンパワーとして活躍できる可能性について研究を続けている。本稿では、これまでの調査研究のうち、最新の調査内容として全国のシルバー人材センターから得た資料と情報から、元気高齢者の介護提供者としての可能性を考察することを目的とする。

II. 研究方法

全国北海道から沖縄に至る各地方に拠点を置くシルバー人材センターのうち、2011年3月11日の東日本大震災により調査が困難となった東日本地域のシルバー人材センターを除き、主に西日本を中心としたシルバー人材センター711か所へ本調査を依頼した。

「介護分野で元気高齢者が活躍できる可能性に関する調査研究」への協力に対し、要介護者と介護提供者という双方の高齢者への調査を実施中であり、元気高齢者の就労の場として特徴的なシルバー人材センターが取り組んでいる介護関連事業の紹介と資料提供を明示した依頼文を返信用封筒等と共に郵送した。

12%という低い回収率ではあったが、有効回答83件をまとめ、本調査結果から、高齢介護者の就労に関する取り組みの一端を通じて、元気高齢者の介護提供者としての可能性について考える。

尚、本調査結果は論文・調査報告等として発表することを明記した依頼文により協力を得ており、参考資料はすでに各地域で広報等により公表されているものである。

III. 結果

調査期間 2011年3月～5月

郵送総数 711件、有効回答 83件 回収率 12%

有効回答である83か所のシルバー人材センターにおいて、図1では、介護関連事業への取り組みの有無に関する結果を表示した。

図2には、図1で示した介護関連事業を項目別に

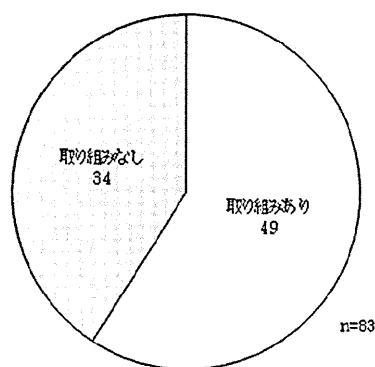


図1 シルバー人材センターにおける介護関連事業への取り組み

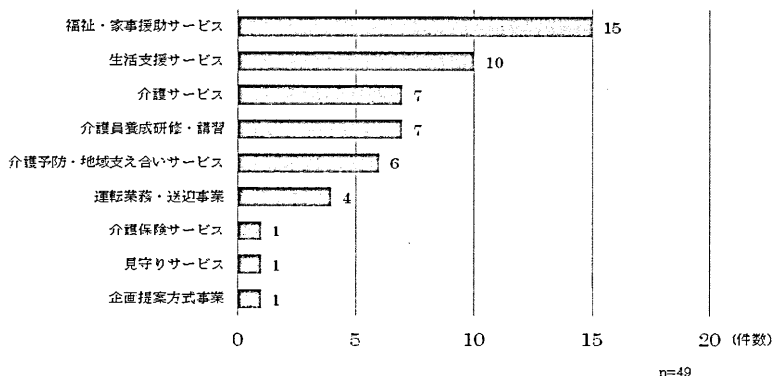


図2 介護関連事業の内訳

表1 介護関連事業・サービスについて

事業・サービス名	内容・説明
福祉・家事援助サービス	堺市シルバー人材センターでの本サービス事業は、健康で福祉に理解と熱意をもつ高齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮し続けることができる地域社会の実現に寄与している。利用者の尊重、きめ細かいサービス、共感サービス、プライバシーの保護、資質の向上、地域福祉の増進を基本方針としている。
生活支援サービス	周南市シルバー人材センターでは、周南市役所より委託事業として「認知症高齢者家族やすらぎ支援」を行っている。介護者が通院等で不在の間、見守り・話し相手等を行う支援員を派遣している。 三原市シルバー人材センターでは、三原市からの委託を受け、在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯ならびに老衰、心身の障害及び傷病等による寝たきり高齢者で、寝具の衛生管理等が困難な方への「寝具乾燥消毒サービス」を実施している。
介護サービス	尼崎市シルバー人材センターでは、介護サービスとして、通院・外出介助、在宅・入院時の見守り、入院時の衣類の洗濯や買い物、食事介助・入浴のお手伝い、着替え・おむつ交換等を行っている。
介護員養成研修2級課程	京都府シルバー人材センター連合会ではホームヘルパー2級の資格を取得することにより介護サービス事業所等への就職を支援するため、厚生労働省から委託されたシニアワークプログラム地域事業として実施している。
介護予防・地域支え合いサービス	府中町シルバー人材センターでは、「お達者倶楽部」で、ボール体操、腰痛体操等を取り入れ楽しく包括的な対策を実施することによる介護予防を行っている。 真庭市シルバー人材センターの「支え合い地域づくり事業」は、要援護高齢者、ひとり暮らし世帯、高齢者のみ世帯で、在宅で生活するのに不自由な方に、日々の暮らしのお手伝いとして介護保険が適用されないサービスで、室内の清掃・整理整頓、食材の確保・食事の支度（調理）、衣類の洗濯・布団干し、宅地内の草刈り（手刈り）・草取り・清掃、手すりの取り付け・段差の解消などのサービスを行っている。
運転業務・送迎事業	白川町シルバー人材センターでは、S病院との契約により、「デイケア春夏秋冬利用者の送迎介助支援作業」でデイケア利用者宅での送迎車乗降の介助と移動車中での利用者の異常有無の見守りおよび介助を行っている。 門真市シルバー人材センターは、福祉有償運送業務として、高齢、障害等の理由で他人の介助（付添い、見守り等）によらずに移動することが困難であり、1人では電車やバス等の公共交通機関を利用できない方に対し、通院、通学だけでなく、買い物や行楽等にも利用できる有償（営利目的ではない）の福祉移送サービスを行っている。
介護保険サービス	介護保険訪問介護サービスでは、ホームヘルパーが家庭を訪問し、介護のお手伝いをする。経験あるホームヘルパーによるゆとりのある介護サービス提供を心掛けている。 愛知県シルバー人材センター連合会では、介護保険法で規定する事業全般として、介護認定を受けた方へ、居宅介護支援・介護予防支援、要介護認定調査、通所介護、介護予防通所介護、訪問入浴介護等を行っている。
シルバー見守り&ふれ愛サービス事業	いちき串木野市シルバー人材センターでは、高齢者世帯等の自立生活を支援するとともに、住宅用火災警報器の取付けや、住宅の段差解消などの改良工事を受託し、高齢者等が在宅で安心かつ充実した生活ができるようきめ細かに支援することを目的として、本事業の一環として、①高齢者宅等への自立生活支援と②高齢者等の安全・安心な在宅生活の支援に取り組んでいる。

元気高齢者の介護提供者としての可能性に関する研究（高橋昌子）

事業・サービス名	内容・説明
企画提案方式事業	平成20年度より、地域社会における「教育」「子育て」「介護」「環境」分野の需要に対するため、地方公共団体が策定してプランに沿って、各シルバー人材センターが会員の経験や技能を活用してその独自性を生かし企画提案した事業を行うもの。
シニアワークプログラム地域事業	<p>国の高齢者の雇用対策の一環として、高齢者を対象に技能講習等を実施して就職・就業を支援する事業である。厚生労働省の委託を受けて、事業主団体と公共職業安定機関等との連携の下に、就業に役立つ技能講習を実施し、修了者を対象に職業相談会等を開催する。併せて、介護・育児分野への就業機会を拡大するための講習事業を総称して本事業と称する。</p> <p>広島県シルバー人材センター連合会は、厚生労働省広島労働局の委託を受け、高齢者を対象に地域の事業主団体等の参画・協力のもと、就職を前提として技能講習、合同面接会等を実施している。介護に関する講習として、ホームヘルパー2級養成講習の他に、ヘルパースキルアップ講習、ガイドヘルパー養成講習、福祉住環境コーディネーター講習を行っている。</p>
高齢者自立生活サポート事業	大阪府貝塚市シルバー人材センターでは、自治体や介護事業所等との意見交換や会議等を通じ連携を深め、介護保険適用外の家事援助や貝塚市高齢保健福祉計画介護保険事業計画の一環である「愛の一声運動」（安否確認業務）などを担い、在宅において多様な環境にある高齢者（独居）が、自立した生活を送ることができるようなサービスの提供を行う。また、健康維持を目的とした食生活指導および成人病患者を対象とした献立の調理講習会や各種講習会や研修会を行い、高齢者がいつまでも社会の一員として、地域活動への参加や自ら生活を楽しむ長寿社会を推進する。
ふれあい福祉の生きがい対策推進事業	介護保険法で適用されない高齢者等に対し、在宅のひとり暮らしの高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止することを目的とし、行政と連携して①食事及び食材の確保、②寝具類等大物の選択及び日干し等、③家屋内の整理整頓、④健康管理に関する助言等、⑤栄養管理に関する助言等、⑥その他市長が必要と認める等のサービスを行う。
訪問介護サービス	沖縄市シルバー人材センターでは、高齢者に対する在宅サービスをより充実させるために訪問介護事業を行っている。地域の高齢者が、自宅で快適に安心して生活できるようホームヘルパーが訪問して、身体介護（入浴・排泄・食事介助）や生活援助（食事の準備・買い物・掃除洗濯）のお手伝いをしている。
家族介護教室ヘルパーサービス	佐賀市の本サービスは、介護者が家族介護教室を受講している間、ヘルパーを派遣し在宅の高齢者を見守ることで、介護者が安心して積極的に教室に参加することができる。さらに、家族介護教室ヘルパーサービスをシルバー人材センターに委託することで、高齢者の就労機会の拡大を図るとともに、シルバー人材センターの活性化につながる。
シルバーサポート応援隊23	牧之原市は福祉計画の中で「住み慣れた地域で長く暮らそう」について目標を掲げ、その施策の一環として「在宅高齢者の支援」に取り組んでいる。

示した。

調査資料から介護関連事業への取り組みの説明として、代表的な事例の概略を示し、表1を作成した。

IV. シルバー人材センターとは

シルバー人材センター（以下、センター）は、定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業（その他の軽易な就業とは特別な知識、

技能を必要とする就業)」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献している。

センターは原則として市（区）町村単位に置かれており、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、都道府県知事の許可を受けた公益法人である。センターは、地域の家庭や企業、公共団体などから請負又は委任契約により仕事（受託事業）を受注し、会員として登録した高齢者の中から適任者を選んでその仕事を遂行する。仕事の完成は、契約主体であるセンターが負う。事業所の社員と混在して就業する仕事や、発注者の指揮命令を必要とする仕事などの場合は、一般労働者派遣事業や無料職業紹介事業を活用する。センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により運営する組織（社団法人が基本）である¹⁾。

V. 考 察

以上の調査結果より、シルバー人材センターにおける介護関連事業への取り組みは、福祉・家事援助サービスや生活支援サービスのように生活全般に関わる援助を主としながら、介護サービス、介護保険サービス、介護予防サービス等、介護に直接関わる取り組みもなされている。

その中で、本稿での調査により、各地のセンターでは、「シニアワークプログラム地域事業」と「企画提案方式事業」により、介護に関する事業に新たに取り組もうとしている動きが判明した。提供された資料の中には、平成20年度より始まった「企画提案方式事業」の企画書が同封されており、地域社会における「教育」「子育て」「介護」「環境」分野の需要に対し、センターの会員の経験や技能に「介護」が組み込まれており、今後の動向に注目が必要である。

また、国の高齢者雇用対策の一環である「シニアワークプログラム地域事業」については、すでに委託事業として取り組んでいるセンターがあるため、就職につなげることを前提としている本事業が今後の高齢者就業ならびに高齢介護者の就労につながるものとする。

高齢者雇用に関する経済的保障として、高齢者雇用継続給付や高齢者再就職給付金、再就職手当等があるが、元気高齢者がセンターで経験や技能を活かす活躍の場を、実際の介護の現場で就労に結びつけるためにも、経済的保障も合わせてシステムに組み入れる必要がある。勤務期間・時間の短い仕事を中心として一般人材派遣、直接雇用を含む会員に向けた無料職業紹介事業、シニアワークプログラムという技能講習など、幅広い活動を行っているセンター²⁾のそれぞれの地域における役割は重要である。本調査では、介護関連事業と併せて生活支援の事業の取り組みが多いことは前述したが、介護保険の法定給付対象ではないものが高齢者の生活に重要な役割を果たしているのが高齢者生活支援サービスである。介護保険周辺サービスは、「介護予防・地域支え合い事業」の一環として自治体が民間事業者者にサービスを委託する公的事業と、利用者や価格の設定などに制約がなく、ビジネスを自由に展開できる事業者独自のものがある。宣は、「周辺サービスのなかには、介護保険サービス以上に利用者とその家族に求められているものもある。たとえば、寝たきり高齢者向けの出張美容サービス、訪問歯科診療などは要介護の高齢者だけでなく、外出がままならない体が虚弱な高齢者や在宅の障害者にとっても非常にニーズの高いサービスである。」³⁾と指摘する。ここにもセンターの取り組みと、高齢介護者の必要性を見出す。わが国では少子高齢社会における働き方の多様化により、多様で柔軟な働き方が注目されている。多様な働き方を実現しようとしても、社会的なニーズがなければそれは定着しないとして、下崎は、日本社会の現状は、働き方の多様性を必要とする環境要因があるかどうかを考え、働き方の多様性を促進する背景として、以下の3つ

の要因をあげている。「まず、第1の要因は、経済の成熟化に伴うものである。（中略）第2に、働き方の多様化は、産業構造の転換とも関連している。（中略）第3には、経済・産業における環境変化の中で働き方の多様化が議論されるのとは別に、少子高齢社会による労働力人口の減少を抑制するのに、女性や高齢者の労働力率を高めることが求められており、その対策として、働き方の多様化が取り上げられている。」⁴⁾としている。ここにも、センターと高齢介護者、両者の働きとニーズへのマッチングが求められているのではないだろうか。

筆者はこれまでに、福祉・介護の専門職を目指す学生^{注1)}注2)、福祉・介護の現場で働く職員^{注3)}、元気高齢者等への調査を通して、高齢介護者の活躍に対する可能性を研究してきた。本稿においても、シルバー人材センターという「高齢者の就労と生きがい」の現場での取り組みを調査することにより、より具体的に元気高齢者が介護提供者として活躍できるシステム作りにつながると思う。

おわりに

諸外国にも例をみない速いスピードで少子高齢社会に突入したわが国において、高齢者就労の形態として、これもわが国独自の取り組みであるシルバー人材センターにおける介護関連事業への関与は、高齢社会の1つのモデルとして注目されるであろう。わが国の特徴を活かし、関心の集まる福祉・介護の分野での元気高齢者の活躍は、様々な角度からのアプローチも必要である。さらに、こうした取り組みの適切なシステム構築は、「これから高齢者」と称される高齢者予備軍にとっても、次世代の若者にとっても見過ごせない課題である。

謝辞

本研究の目的の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきましたシルバー人材センターの会員ならびに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

付記

本研究は、平成21年度日本学術振興会科学研究費補助金（挑戦的萌芽研究 課題番号21653056）により行われた研究成果の一部である。

注

- 1) 高橋昌子(2007)「元気高齢者が介護マンパワーとして活躍するために－社会福祉士養成専門学校生と介護福祉士養成専門学校生の意識調査より－」神戸親和女子大学『研究論叢』第40号
- 2) 高橋昌子(2007)「元気高齢者の介護分野における活躍に関する研究－2000年から2005年で状況は変化したか－」日本介護福祉学会誌『介護福祉学』Vol.14 No.1
- 3) 高橋昌子(2010)「元気高齢者が介護職として活躍するための一考察－高齢者福祉施設介護職員と介護福祉士養成専門学校生の調査から－」神戸親和女子大学『研究論叢』第43号

引用文献

- 1) 社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページ
http://www.zsjc.or.jp/about/about_02.html
- 2) (財)雇用開発センター(2009)「50歳からのじぶん計画」(財)雇用開発センター 70-71
- 3) 宣賢奎(2009)「介護ビジネス経営戦略」久美株式会社 167-169
- 4) 下崎千代子(2007)「序章 少子化社会における働き方の多様化」下崎千代子・小島敏宏 編「少子化時代の多様で柔軟な働き方の創出－ワークライフバランス実現のテレワーカー－」(株)学文社 1-4